

第三期西成特区構想

～これまでの取組と今後の実施方針～

大阪市

目次

はじめに	1
1 西成特区構想とこれまでの取組について	2
2 これまでの取組の進捗状況と評価 分野別事業ごとの振り返り	3
3 第三期西成特区構想について	20
(1)「第三期西成特区構想 有識者提言」について	20
(2) 第三期西成特区構想のめざすところ	21
① 人口動態を踏まえた現状分析	
② 取組の方向性	
(3) 分野別事業ごとの実施方針	28
① 短期集中的対策など	28
ア 貧困	
イ 福祉	
ウ 医療	
エ 安全安心	
② 中長期的対策など	31
ア 子育て	
イ 教育	
ウ 観光 にぎわい	
③ 将来に向けた投資プロジェクトなど	33
ア まちづくり	

はじめに

「西成特区構想」は、平成 24 年 1 月、市長から、「特区的な運用により西成に子育て世帯を誘致すべき」との指示が出されたことを受けて検討を開始したものである。

平成 24 年 2 月に開催された「第 1 回西成特区構想プロジェクトチーム会議」では、「西成特区構想」について市長から次のとおり基本方針が示された。

- これまでの行政の考え方で行くと、一部の地域だけに人も予算も力を入れる政策はどうかというところもあったと思うが、西成については政治の力といったものをしっかり注入して、この地域が変わるということをやっていききたい。
- 西成の地域、特にあいりん地域、ここを大阪市役所が力を入れればしっかり変わるというところをまず示して、大阪全体のまちづくりにも活かしていきたい。
- これまで、各局それから区役所、各職員が一生懸命この西成、特にあいりん地域に関して、今まで力を入れてきた事は十分継続した上で、さらにお金も投入しながら、あいりんの地域というものを、少しずつというスピード感をもう少しあげて変えていくという事に挑戦していきたい。

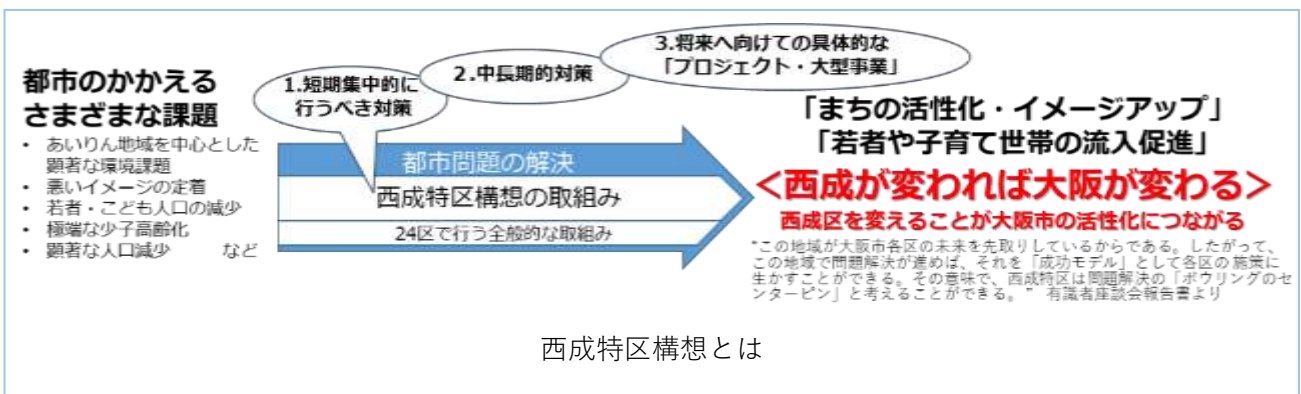
平成 24 年度当初に、特区構想で「何ができるのか」、「どんな施策が効果的なのか」を調査によって明らかにし、平成 25 年度から 5 年程度「ヒト・予算」を集中し、本格的に特区構想を実施することとして、必要なものから順次、予算に反映・実施してきた。

また、平成 24 年 6 月から 9 月にかけて全 12 回の西成特区構想有識者座談会を開催し、10 月 11 日に「8 分野・56 項目」からなる「西成特区構想有識者座談会報告書」（以下「座談会報告書」という。）が取りまとめられ、なるべく多くの提言を早期に実現するよう要望がなされた。

西成特区構想は、西成区に集約されている少子高齢化や人口減少に代表される本市の様々な課題を解決するために、「まちの活性化・イメージアップ」、「若者や子育て世帯の流入促進」を終局的な目標として、具体的な制度化・予算化のもと、取組を進めていくこととしている。

平成 25 年度から 29 年度までの第一期では、「あいりん地域を中心とした環境改善」の取組、令和 4 年度までの第二期では、第一期の成果を基盤として、これまでの取組にあわせて「にぎわいの創出やまちのイメージの改革など」につながる各種施策を進めてきた。

令和 5 年度からの第三期では、これまでの取組の成果を基盤として、有識者座談会報告書に示されたあいりん総合センター跡地活用などの「将来に向けた具体的な「プロジェクト・大規模事業」」にも本格的に取組・検討を開始し、変わりゆくまちを背景に、実際に若者や子育て世帯が増え、新たなにぎわいが生まれはじめるよう、取組を進めていく。



1 西成特区構想とこれまでの取組について

西成特区構想は、西成区で特に顕著となっている、都市の抱える様々な課題を解決するために、「24区で行う全般的な取組」をベースに、「西成特区構想の取組」を上乗せ実施する（「西成区をえこひいき」する）施策であり、最終的な目標として、「まちの活性化・イメージアップ」、「若者や子育て世帯の流入促進」を掲げている。

平成 24 年 10 月の座談会報告書に基づき、平成 25 年度から 29 年度までの 5 年間、「第一期西成特区構想」に取り組んできた。

「第一期西成特区構想」終了後の平成 30 年には、有識者よりこれまでの 5 年間の振り返りと次の 5 年間に取り組むべき事項の方向性について、「西成特区構想、5 年間の成果と次期特区構想についての有識者提言」（以下「有識者提言」という。）として提出された。

平成 30 年度から座談会報告書や有識者提言に基づいて、令和 4 年度を終期として「第二期西成特区構想」の取組を進めてきたところである。

<これまでの取組について>

【第一期西成特区构想（平成25～29年度）】

座談会報告書では、「経済性の重視」、住民とともに作る「プロセスの重視」、「成功体験を重視」という考え方を主として、一体のシステムとなる「8分野・56項目」の具体的提言がなされた。

「第一期西成特区構想」では、座談会報告書に基づき、生活の基盤となる「1. 貧困」、「2. 福祉」、「3. 医療」、「4. 安全安心」という視点から、あいりん地域を中心に、生活困窮者の自立・就労支援や環境整備などの「短期集中的に行うべき対策」を一気呵成に実施した。

これらの取組により、不法投棄や落書き、迷惑駐輪等の大幅な改善、街頭犯罪の減少、結核新規登録患者の着実な減少など、「目に見える課題の解決」が大きく進み、「成功体験」を積み上げてきた。

【第二期西成特区構想（平成30～令和4年度）】

有識者提言では、「第一期西成特区構想」は「目の前の問題解決」としては一定の成果を上げることができたとするものの、「将来への戦略的投資」については取組途上であり、これまでの成果を後戻りさせることなく、住民主体のまちづくりについても本格的に推進する必要性について示された。

「第二期西成特区構想」では、座談会報告書、有識者提言を基に、第一期の取組に併せ、「5.子育て」、「6.教育」、「7.観光 にぎわい」という、将来の成長を見据えた「中長期的対策」についても本格的に着手した。

■これまでの取組みと現在の到達点



また、「将来のための投資的プロジェクト・大規模事業」として、あいりん総合センターの建替え・跡地活用について、地域との対話を重ね、令和3年3月に「あいりん総合センター跡地等利活用にかかる基本構想（活用ビジョン）」（以下「活用ビジョン」という。）を策定し、新たに設置した地域との会議体である「福利・にぎわい検討会議」において、多目的ホール、図書施設、実演の場・アーカイブ、こどもの居場所・子育て支援機能の各機能について、具体的な施設用途や規模について、地域との議論を深めている。

2 これまでの取組の進捗状況と評価

第一期で取組を開始した、「1. 貧困」、「2. 福祉」、「3. 医療」、「4. 安全安心」の4分野は、西成特区構想開始前には「目に見える課題」を多く抱えていた分野である。

例えば、ごみの不法投棄や落書き、迷惑駐輪などは、当時のあいりん地域ひいては西成区の持つ負のイメージそのものであった。これらについては、一気呵成に取り組み、「目に見える改善」につながった。

一方で、これまで取り組んできた分野や事業のなかには、西成特区構想の取組が進むことにより、当初は適切だった個々の取組のめざすところが、今求められている成果や特区構想のめざすところである「まちの活性化・イメージアップ」や「若者や子育て世帯の流入促進」との間でギャップが生まれてきたものもある。

例えば、「5. 子育て」、「6. 教育」については、個別事業で設定している目標は達成しており、事業開始時の「ねらい」は達成しているが、第一期、第二期の10年間が経過しようとする現在、これまでの取組による環境の変化やターゲット層の変化、取組により見えてきた新たな課題など、局面は変化しつつある。

このような分野や事業については、現在の立ち位置から西成特区の終局的な目標までの時間軸や工程を意識し、今何をなすべきかという視点で、あるべき形に再構築し、新たな目標の達成に向け取り組んでいく。

分野別事業ごとの振り返り

1. 貧困	
・あいりん地域環境整備事業 ・あいりん日雇労働者等自立支援事業	

日雇労働市場が全盛期であった昭和40年代から平成初頭にかけてまでは、あいりん地域は全国から仕事を求めて労働者が流れ込む「労働者のまち」であった。地域経済も、労働者の消費を支える形で円滑に回っていた。

バブル崩壊後、仕事自体の減少に加え、建設業の急速な機械化が進展し、不安定な就労形態にある日雇労働者等が野宿生活を余儀なくされる例が多くみられた。また、高度経済成長期に現役として活躍していた労働者が、高齢化によりリタイヤし、貧困状態となる例もみられる。

貧困から発生する様々な問題は、あいりん地域ひいては西成区の負のイメージを形成する一因となっており、課題解決はまちづくりの観点からも非常に重要である。

また、これまでの労働者の消費を支え、にぎわっていたまちは、消費者層の変化とまち全体の高齢化も相まって、停滞感が否めない状況となっている。

「1. 貧困」については、第一期から「野宿生活者や高齢日雇労働者の生活安定のための対策」を行うことで課題解決をめざし、各種事業を展開してきた。

あいりん地域環境整備事業（うち「1. 貧困」に関するもの）

長年にわたり、あいりん地域において懸案となっている、公園のテント・小屋掛けによる不法占拠などの課題について、従前から大阪市が実施している事業を補完し、実効的な対策を実施する。

目標：公園を不法占拠しているテント・小屋掛けなどの平和的解決をめざす。

独自の野宿生活者自立支援プログラムなどを通じて居宅生活へと移行させる。

評価：公園を不法占拠しているテント・小屋掛け等の平和的解決が進んでいる。

独自の野宿生活者自立支援プログラムなどを活用してアウトリーチを行うことで、居宅生活への移行が進んでいる。

※独自の野宿生活者自立支援プログラム

西成区では、あいりん地域の公園などに居住する野宿生活者に対して、地域団体等との協働のもと、職住一体となった支援を行うことにより、居宅生活への移行による自立を促している。

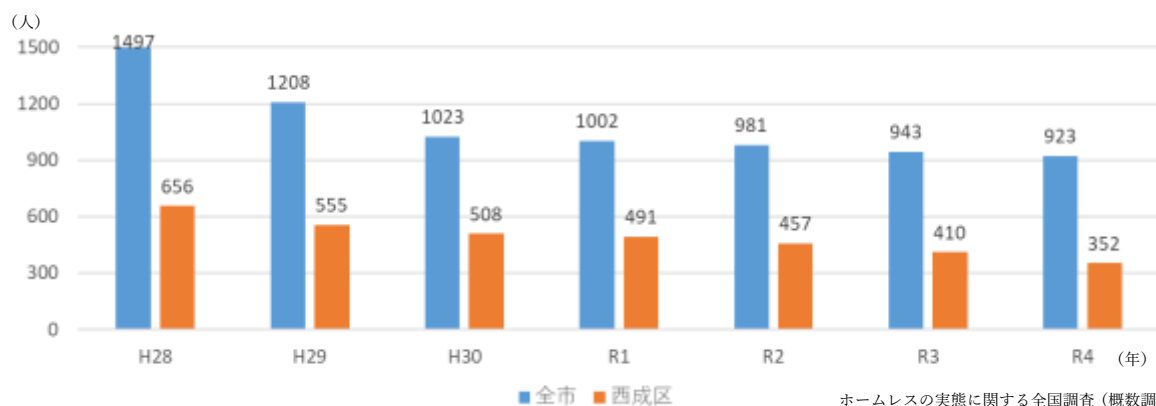
あいりん日雇労働者等自立支援事業（うち「1. 貧困」に関するもの）

あいりん地域の日雇労働者に対する緊急・一時的な宿泊場所の提供、衛生改善と併せて、生活相談、健康相談等を通して必要な施策につなげる等により自立を支援する。

目標：日雇労働者の年間相談件数 9,000 件以上

評価：年間 9,616 件（令和 3 年度）の相談実績があり、順調である。

- ホームレスの人数は、大阪市、西成区ともに年々減少している。
- あいりん地域内の公園の野宿生活者は、生活保護への移行などにより、現在は 3 名のみとなっている。



※西成区のホームレス人数にはシェルター等の利用者を含む。

R4 年 1 月の西成区のホームレス 352 人には、シェルター等利用者 259 人を含む。
路上生活者の実態としては、93 名である。

居宅移行に向けた福祉的支援等の実施により、あいりん地域 4 公園の野宿生活者は減少し、現在は 3 名が公園内に居住するのみとなっている。

↓
花園公園では、小屋掛けなどが撤去された後、テニスコートが整備されて小中一貫校の部活等で利用されている。

